は人生の自由を束縛するやうに考へ、ラ氏は人生の全的幸福を享受するための必要事件と考へた。結婚生活は、我國のやうに家本位の組織の社會に於いては、時にショ氏の見方のやうな感を起させることがすあぶんあらうけれども、それは人間の一時の我儘な考へに他ならぬ。少しく思ひをひそめた時には、直ちにラ氏の說を尤もと悅ぶ筈である。尙今日の新主張である、エレレケーの「子供は親を撰ぶ權利がある」とか、又ユーゼニックスの說く所などを知る我々には、結婚に就いては、今一層重大な深重な意味を認めて居る。即ち「結婚は自分等よりも勝れたる人類を此世に生せしめんとする男女二人の神聖なる意志によつてなされるもの」である。眞に確實な足取りを以て人生を歩み初める最初の時は茲にある。此の宇宙の大生命と自己一身との離るべからざる關係を知るのも茲に始まらう。但し現實の世には人々の身にまつはる事情といふものがある。殊に現今の我が國の社會には結婚問題に就て一層に此の事情といふものが強く働らいて居る。敢爲なる方面の我が精神は、新らしい合理的の道を開いて進めと敎へるが、臆病な方面の我が心は、長上監督者の監守指揮の下に何事でもなすの心配なさを強く味はつて居る。その機を愼むことの特に大切なる此の結婚問題などに就いては、私は年少の弱輩は如何な場合にも年長の監督者の主張に十分に耳を傾ける必要がある事を眞面目に思つて居る（未完）

女子敎育及び婦人問題に關する參考書（前ノツヾキ）

村田天籟	婦人の心理	實業之日本社	明治四四、四四、一〇	円 六〇
今井政吉	女の心理	東海堂	四四、一一	五五
○吉田熊次	女子研究	同文館		一、四〇
○ハヴエロックエリス著 ○小倉清三郎譯	性的特徵	警醒社	大正三、	一、五〇

談叢

婦人問題

下田次郎

昔の生活は知力の競爭であつたのみならず、又腕力の競爭であつた。從つて、その優秀なる者が劣弱なる者を制して、獨り權力を專らにしたのである。而して敎育は重に男子がうけたのであるし、腕力は勿論男子が强いのであるから、其の優者は常に男子であつて、女子は常に從屬の位置に居なければならなかつた。然るに十九世紀殊に其の後に至つて敎育に於て男女に均等の機會が與へられる樣になつた爲に、或る度までは、知力に於て男女が同等になり得るに至つた。又昔の仕事は腕力によるものが多かつたが、物質的文明が發達して機械の使用が多くなるに從つて、腕力は必ずしも競爭上必要なるものでなく、女の弱い腕でも機械を使用すればどんな力でも出せるし、巧妙な働を機械にさす事が出來る樣になつた。例へば米國で大きな建築に、昇降器が幾つもある。その昇降は電氣のボタンを指一つで押せば出來るのである。大男が何人もよつて汗水を流して働くよりも、女のか弱い指一つの方が力のある仕事をするのである。そうなると競爭に大切なのは体力ではなくて智力で、頭である。どんな大男でも敎育をうけない者は弱者で、敎育をうけた女子で機械を用ひる者には下らねばならぬ事になる。從つて敎育をうけた者の方が勝でたゞ体力の强弱のみを以て、優劣を論ずる事は出來なくなつて來た。もとより今でも男子の体力を要する仕事も澤山あるが、機械に由つて、又頭の働によつてする仕事が多くなつて來たので、そこには男女によつての區別はなくなつて、能力による區別があるのみである。從つて、從來男子の領分であるとのみせられた仕事を、婦人がドン〳〵蠶食して、男子の特權とせられたものを奪ふ樣になつた。從つて婦人の職業問題といふ事も起つて來る事になつた。これは唯パンの問題としてのみでなく、職業の質の問題である。今日は婦人の職業の範圍が益々ふえて來た。これまで夢にも思はなかつ

た様な職業まで、女子がとる様になつて來た。此の點に於て男閥は破壞されつゝあるのである。婦人問題の大切なものの一つは即此の女子職業問題であつて、此の後益々研究を要すべきものである。一方は婦人は適當なる職業の範圍をます〳〵擴張すると同時に、婦人には不適當な職業又は過度の勞働に生活上其の他の事情の爲に餘議なく婦人が從事するのを防ぐ事も必要である。

一方婦人の活動の範圍を擴めると同時に一方婦人の精神直接には身体を保護しなくてはならない。殊に工女問題の如きは、工女本人は勿論、國家社會の大問題である。

然し日本では割にこの問題はまだ閑却されて居る。日本には工女は凡そ六十萬位あるといふ事である。六十萬の若い婦人の運命といふ事は、六十萬の若い婦人を教育する高等女學校の問題よりも一層大きな問題かもわからぬ。しかし國家も社會も、女子の中等教育に對するだけの注意と努力とをこの工女に向うては拂つて居ないのである。工女問題の如きは隱れたる大問題である。

昔は智力体力の關係からして、强者の權利は男子にあつて、婦人の權利は認められなかつた。然るに十八世紀末の佛國大革命の時からして自由、平等、友愛の題目が唱へられだした。其の平等と云ふのは、人は同等であり、又人たる點に於て男女に違はないといふのである。この思想はクリスト教には古くから宿つて居る。卽、神の前には何人も平等である。又救をうくべき靈魂を有する點に於て男女に違はないのであるから、クリスト教の主義としては、男女は同等であるべきである。佛教にしても、婦人は成佛できぬとはいつて居ない。成佛する資格を持つ事に於ては、男女に違はない譯である。斯く根本的にいへば、靈魂上差別がないのであるから、男女は同等である。靈魂に關する同等よりも、根本的の同等はありはしない、卽大宗教に於ける男女觀は、根本的には其の同等を認めて居る譯であるが、事實に於ては非常な差別があり、懸隔があつた。然しそれを强いて主張する者もなく、婦人は男子の與へた掟に、從つてのみ生活して居たのである。然るに佛國大革命の頃から、再び此の點に注意せられる樣になり、

人權の主張となり、男女の同等となつたのである、(同等と同權とは別の事である。同權でなくても、同等であり得る。こゝには同權でなく、同等といふのである)これは男女の根本主義の問題であるが、婦人運動の根本も矢張この哲學問題から出發しなければならない。たゞ經濟問題、生活問題、職業問題からのみ女子を見るのは第二次の見方で、第一次の根本的の出發點は人格といふ事である。人格を具へたる存在といふ點に於て、男女に差別のあらう筈はない。然るに世の實際は唯、從來の盲目的傳習に囚はれて女子はただ便利なもの、方便なものと見られて、男女は同じく人格を具ふる精神的存在であるといふ事は充分に高調せられなかつた。これが又婦人問題の起る原因で此の問題の最も根本的なものである、婦人の教育にしても、社會に於ける位置にしても、自己としての生活としても、此の人格の基礎の上に立たなくてはならぬ。これを認めないこの議論は、要するに婦人の低級觀である。待遇も物質の待遇に止り、精神的待遇に至らないのである。然るに、我が國では今日尙婦人の人格を認めねばならぬといふこの明瞭なる題目が、容易に一般には容れられないので、西洋よりも、我國に於ける一般の婦人觀は、まだ〳〵低い所をさ迷つて居るのである。一方我が國に於て婦人の職業の研究、及その改善も必要な事であるが、婦人の精神的方面に於ける根本の問題及びそれより演繹さるべき各種の問題の研究、及びその改進の爲の努力が大切であると思ふ。(談話筆記)

近世兒童問題

倉橋惣三

兒童に關する問題は、初めは家庭にのみ限られて居ましたし、つゞいて學校といふ問題が加つて來たのでありますが、近世に於ては更に之等の問題の外に社會的に兒童に注意する所の問題が澤山に起つて來たのであります。之を假に近世兒童問題と名づけておきますが、之には二つの大きな方面があります即兒童の當然うべき幸福を益々增進してゆかうといふ目的と現代の社會に兒童の生活に有害なるものが